

第22回

読谷村農業委員会会議録

第 2 2 回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日		令和４年　６月　２７日（月）			
開催時刻		１４時００分　開会 １５時００分　閉会			
開催場所		読谷村役場　３階大会議室			
農業委員の出欠状況		出席者１０名　　欠席者０名			
議席 番号	氏名	摘 要	議席 番号	氏名	摘 要
１番	伊波　正景	出	６番	知花　勝也	出
２番	屋宜　清	出	７番	知花　竜	出
３番	上地　和豊	出	８番	知花　毅	出
４番	與久田　一徳	出	９番	真栄田　武	出
５番	比嘉　健二	出	10番	比嘉　幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況			出席者６名　　欠席者２名		
氏名		摘 要	氏名		摘 要
知花　勝		出	仲村渠　英正		出
津波　宏		出	比嘉　豊彦		出
上地　邦彦		欠	棚原　靖		出
比嘉　光雄		欠	江田　守恭		出
議事録署名委員		７番　知花　竜　　８番　知花　毅			
事務局職員		局長　新垣　功　　係長　寺西　正吾			

議事日程

日程 1	会長諸般の報告
日程 2	会議録署名委員の指名について
日程 3	会期の決定について
日程 4	報告第 6 号 農地転用許可指令の接受について
日程 5	議案第 2 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程 6	議案第 2 9 号 非農地証明願について
日程 7	議案第 3 0 号 農用地利用集積計画 (案) に係る意見決定について
日程 8	議案第 3 1 号 読谷村農地パトロール (利用状況調査) 実施要領 (案) について

議長

これより第22回読谷村農業委員会総会を始めます。

— 日程 1. 会長諸般の報告 —

— 日程 2. 会議録署名委員の指名について —

— 日程 3. 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日 1 日限りに決定しました。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向け、総会時間を短縮するために、現地確認は事前に済ませております、それでは進行したいと思います。

日程 4 の報告第 6 号 農地転用許可指令の接受について、事務局より報告をお願いします。

事務局

議案書 2 ページをお開きください。

報告第 6 号 農地転用許可指令の接受について。

議長

ただいま事務局より報告がありましたけれども、これは報告ですので、質疑がなければ進行してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

次に日程 5 の議案第 28 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書 4 ページをお開きください。

議案第 28 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。

議長

ただいま議案第 28 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についての提案理由の説明がございました。受付番号順に質疑、採決を行ってまいります。発言の際は自分の名前を述べた後に意見を願いたいと思います。

これより審議に入ります。受付番号 1 番について、現地を確認した委員、はい、どうぞ。

棚原推進委員	棚原です。航空写真、1番です。申請地の周囲は住宅地と利用されて一般住宅を建築する予定であることから適合表もクリアしているため、許可相当をお願いします。
議長	現地を確認した棚原委員のほうでは許可基準適合表もクリアされており、何ら問題もなく許可相当の御意見であります。ほかの委員からの御質疑等ありましたらお願いしたいと思います。 (「異議なし」の声あり)
議長	では進行します。 質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号1番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で進達することに決定しました。 次に受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見を願います。
委員(3番)	3番上地です。航空写真の2ページを御覧ください。申請地は周りも住宅に囲まれて、許可基準適合表をクリアしていれば問題ないのですが、都市計画課への書類が未提出です。
事務局	今日、都市計画課に確認をしております。金曜日の業務終了間際に提出はされているが、受付をした段階ですので、審査もまだなので不許可相当になるのかなと思います。
委員(3番)	まだ事前の協議もなされていないということなので、不許可相当をお願いします。
議長	上地委員のほうからは、まだ許可基準適合表がクリアされていない状況ですので、不許可相当の御意見ですが、ほかの委員からの御質疑等ありましたらお願いします。

(「異議なし」の声あり)

議長

進行します。

質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号2番は御意見のとおり不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は不許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号3番について、現地を確認した委員。

委員(5番)

5番、比嘉です。資料の3ページを御覧ください。写真を見る限り、周りは住宅地であり、この用地は読谷西部非農地設定区域内であり、一般住宅を建築することから問題はなく、許可基準適合表もクリアしているので許可相当でお願いいたします。

議長

現地を確認した比嘉健二委員のほうからは許可相当の御意見であります。それに関してほかの委員からの御質疑がありましたら。

(「異議なし」の声あり)

議長

質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号3番は御意見のとおり許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で進達することに決定しました。

次の審議に入ります。受付番号4番について、現地を確認した委員、これも比嘉委員でよろしいでしょうか。

委員(5番)

5番比嘉です。4ページを御覧ください。申請地は住宅地域として整備された区域ですが、許可基準適合表がクリアできていないので、不許可相当でお願いいたします。

議長

比嘉委員のほうからは不許可相当の御意見であります。ほかに何か御質疑ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、進行します。

受付番号4番については不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号4番は不許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号5番について、現地を確認した担当者からお願いします。

比嘉光雄
推進委員

航空写真の5番を御覧ください。申請地は用途区域内であり、車両置き場として利用する計画であります。基準適合表もクリアしているので、許可相当でお願いします。

議長

比嘉推進委員からは許可相当の御意見であります。ほかの委員からの御質疑等がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、進行したいと思います。

受付番号5番については許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号5番は許可相当で進達することに決定いたしました。

次に受付番号6番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

委員（7番）	知花 竜です。航空写真の6番を御覧ください。こちらは先日、事務局と現地を確認しました。申請地は墓地となっており、許可基準適合表もクリアしています。進入路も前々回申請された場所の隣になっていて、確保されているので、許可相当だと思います。
議長	現地を確認した知花委員のほうからは許可相当の御意見であります。ほかの委員からは何かございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしということで進行します。 受付番号6番については許可相当で進達することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号6番は許可相当で進達することに決定しました。
議長	日程6の議案第29号 非農地証明願いについて議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。
事務局	議案書6ページをお開きください。 議案第29号 非農地証明願いについて。
議長	ただいま議案第29号 非農地証明願いについての提案理由の説明がございました。この議案の審議につきましても事務局が写真を掲載しておりますので、本日の現地調査は省略して、質疑、採決を行ってまいります。 これより審議に入ります。受付番号1番、2番は関連しておりますので、一括して審議を行います。大木土地区画整理事業の区域内の取扱については、平成26年11月に開催した総会において、事業完了前に地目を変更する際は非農地証明で対応する土地と判断された経緯がございます。航空写真でお分かりのように今回の申請は大木地区の区画整理事業の区域内ですので、非農地として取り扱うこと

	といたしますが、御意見はございますか。
知花推進委員	この図面から、もう既に事業完了の地目を変更する非農地に移行する土地ということで、既にそういうふうな決議になっているのですが、大木の土地区画整理事業区域がわからない。総会前に都市計画課で確認はできたが、土地区画整理事業を同じようにして提案する場合は土地区画整理地内であるということが分かるような形で添付資料を作成していただきたいと思う。
事務局	今、知花推進委員と同じ質問が上地推進委員からもあったので、今後は土地区画整理の区域内がちゃんと分かるように図示したいと思います。
議長	ほかに御意見ないでしょうか。なければ進行してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
議長	質疑を終結して、これより採決に入ります。受付番号１番については証明相当で決定することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号１番は証明相当と決定しました。 続いて、受付番号２番についても証明相当と決定することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号２番についても証明相当と決定しました。 次に受付番号３番について、現地を確認した委員。
委員（１番）	１番、伊波です。航空写真の８ページの１番を見てください。申請地は用途地域内であり、家庭菜園ということで、これは密集地で

日当たりもちょっと悪そうな、夏の日当たりしか当たらないような菜園で、一応利用はされているんですけども、非農地として問題ないのではないかなと思います。

議長

伊波委員のほうからは問題なく証明相当の御意見であります、ほかの委員からの御意見等はありませんでしょうか。

委員（９番）

家庭菜園は非農地扱いするという法的根拠があれば説明をしてください。

事務局

県が発行している手引書において確認しており、この中で農地の定義というのが農地法第２条にあり、定義が農地とは耕作の目的に供される土地、土地に肥培管理を行って作物を栽培することとあります。その中で農地として扱うものは果樹園や、ビニールハウス等いろいろあります。それ以外の非農地として扱うものとして宅地敷地内の家庭菜園というふうにありますので、それをもって家庭菜園ということで非農地として判断しているということです。

議長

真栄田委員、よろしいですか。

委員（９番）

はい。

議長

ほかに何か御質疑等がありましたらどうぞ。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長

なければ進行します。

審議を終結してこれより採決に入ります。受付番号３番について御意見のとおり証明相当と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号３番は証明相当と決定しました。

非農地証明に係る現地調査確認書の記載については、事務局に一任することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局に一任することに決定しました。

次に日程 7 の議案第30号 農用地利用集積計画（案）に係る意見決定について議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書10ページをお開きください。

議案第30号 農用地利用集積計画（案）に係る意見決定について。

議長

ただいま議案第30号 農用地利用集積計画（案）に係る意見決定についての提案理由の説明がございました。本議案は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農業委員会の意見が求められております。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をして質問をお願いします。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしの声ですので、進行します。

質疑を終結して、これより採決を行います。ただいま議題となっております議案第30号 農用地利用集積計画（案）に係る意見決定については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第30号は原案どおり決定されました。

次に日程 8 の議案第31号 読谷村農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書13ページをお開きください。

議案第31号 読谷村農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）の制定について。

	パトロールの実施要領を作成しておりますので、実施要領の内容につきましては、事務局山内のほうから説明いたします。
事務局	読谷村農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）のほうを説明いたします。
議長	ただいま事務局のほうから農地パトロールの実施要領（案）について説明がございました。質疑のある方は質問をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。
委員（４番）	４番、與久田です。16ページの３班、８月16日ですね、これは牛の競りがあるので外していいですか。
事務局	できるだけ案準拠させていただいて、日程の調整をさせていただきます。日程が合わない場合、３班は一番後ろにしますとか、３班と４班は入れ替えます等、調整させていただきたいと思います。基本的には案を準拠させていただいて、日程は組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
知花推進委員	このメンバー、そのままです。
事務局	そうです。地区メンバーの変更は考えていません。
委員（８番）	前から瀬名波拝之前原と宇座大焼原は、補助事業とか、そういったもの何も入っていない。それで農用地に指定されていて、瀬名波地区は優良農地として事業採択されて整備されていくわけですから、いつも未利用地が多い。いろんな形で言われて、ここを上げられて来るわけだけど、果たしてこの論理に本当に正しいのかと、いつも私は疑問に思うんです。要するに耕地があって石が多いということで、補助事業も何も入っていないわけです。かんばい事業も何も入っていない。道を隔てて、ここは全部土地改良されているという状況下の中に、いずれ向こうは未利用地が多い土地と挙げられて、全然進まないわけです。どんどん墓が造られていくわけです。そういう中であそこを本当に農用地とする意義があるのかということとを私はいつも思うわけです。それを何回もいつも取り上げて議論

をするが、対応もされないし前にも進まない。果たして農用地として残していく意義があるのかということを私は問いたい。それを皆さんに言ったら、あれは農業推進課の役割だから、我々は分かりませんという話になるが、いつも堂々巡りで同じことを繰り返している。何も解決もされない。どうもそこら辺は農政の限界を感じる。大きな課題でこれだけ跡地が返還されて事業が入って、優良農地が作られていく。あそこを残しておく必要性というのはどこにあるのか。そういったほかの外部の人から聞かれたらうまく説明ができません。ここは全部墓だらけですよ、中に入ったら。

委員（２番） 今の知花委員の意見と同じですが、古堅地区もそうです。農地パトロールをしても、土地改良内はまだ守られているが、その他は違反転用が多く、違反転用は看板を立てる等しないと手が付けられない。区域の見直しをしたほうがいいのではないか。300坪30万円で借りる人がいるから返してくれと言われて、どうしようもない。農振地域内ですよというのはいいいけれども、渡具知、古堅地区は全部こんな業者の集まりどころになっている。止めようがない。それよりは土地改良は別にして、農振外のほうがいいのではないかと毎回思う。

委員（８番） こういったところは都市計画課などで将来のビジョンなんか作ってやっているようなところはないのか。

事務局 都市計画課では今はないと、そこまでやっていないと思います。

委員（８番） どこから非農地として使えるか、外そうという、そういう機関は調査するような機関はない。

事務局 今だと農地活用推進課ですね、５年に一回というところなので、前の見直しが令和２年度です。私もこっちに来る前から古堅、渡具知方面と宇座大焼原は気にもなっていて、除外になるというような話も役場内でも出てもいたが、外した後の土地利用が村のほうで決まらない。また県が簡単には除外を認めないとか、いろいろある。特にこの２か所については、これはやっぱり何かしら考えていかないといけないと、私は農地活用推進課という立場もありますので、

そこのほうでは今そういった話をしているところではあります。ただ、令和7年度に用途も外せるかどうかというのはちょっと分からない、ここはきちんと議論をして方向性を出していかないと、いつまでもずっとこういう状況で終わるので、そこはしっかり議論をしていきたいと思います。古堅、渡具知方面だと都市計画課とかも絡めないと、結局外した場合に向こう袋地になるところが結構出てきますので、そこに本当に道を通しての計画までするのであれば、そういった除外に向けて動いてくると思う。

知花推進委員 農業委員会は、これは手も足も出ないのですか。口は出すようにできませんかね。

事務局 意見はどんどん出していいと思います。

知花推進委員 手も足も出ないならパトロールばかりやって意味がない。

委員（8番） 読谷は分母が大きい、分子は変わらない、改善するんだったら分母を小さくすれば結果は出しやすい。四、五年前と今と未利用地はあまり変わらない。屋宜委員が言う古堅渡具知地区とか、特定箇所以外はほとんど何も動かないわけだから。

議長 今の利用状況について、いろいろ御意見のあった件について、事務局のほうでまとめて何らかの解決策に向けて、また次の機会にでも報告できるようにお願いしたいと思っております。

議長 なければ進行してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長 質疑を終結して、今のパトロールの利用状況についての採決を行いたいと思います。読谷村の農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第31号は原案どおり決定されました。
これで日程1番から日程8番までの全ての審議が終了しました。
決議事項における議事整理については会長に一任することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議決事項における議事整理については会長に一
任されました。

皆さんの御協力の下に第22回読谷村農業委員会総会が無事終了し
たことを御礼申し上げます。